

I 序 章

1. 調査の経過と概要

この報告書は、平城京右京二条二坊十六坪にあたるスイミングスクール建設予定地（奈良市西大寺南町2247番地－1ほか）において、奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査に関するものである。調査は、奈良県教育委員会の指導のもとに原因者負担で実施されるはこびになり、開発行為者である明光開発株式会社の協力を得て、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が発掘調査を担当した。

近年、旧平城京における市街化区域に線引された地域では、市街化が進行している。とりわけ商業地域に指定された近鉄新大宮駅周辺及び西大寺駅周辺の地区では、その傾向が著しく、こうした市街地開発によって、平城京の貴重な遺構が失われていく状況にある。

奈良県教育委員会では、開発担当部局と密に連絡をとり市街地開発によって遺構の破壊が予想される場合少なくとも事前発掘調査を行うことを原則としてその指導に当たっている。

当調査地区周辺は、近鉄西大寺駅に近接し、大型店舗、銀行、高層集合住宅等が密集する市街地であり、今後も一層の都市開発が予想される地域である。これまでも、この地域においては開発に先立つ発掘調査が行われてきており、その結果平城京研究に多大な成果を挙げている（tab. 1 参照）。

今回の調査区は、スイミングスクール建設予定地に沿って設定し、約 750 m²を全面的に発掘調査した。調査期間は、昭和56年12月2日から26日までの約3週間である。

発掘にあたっては、便宜上京内地区割にしたがい6AGC-S地区と定め、更に国土方眼座標（第六座標系）の基準点（ $X = -145,545.0$ 、 $Y = -19,650.0$ ）をSG99として、3

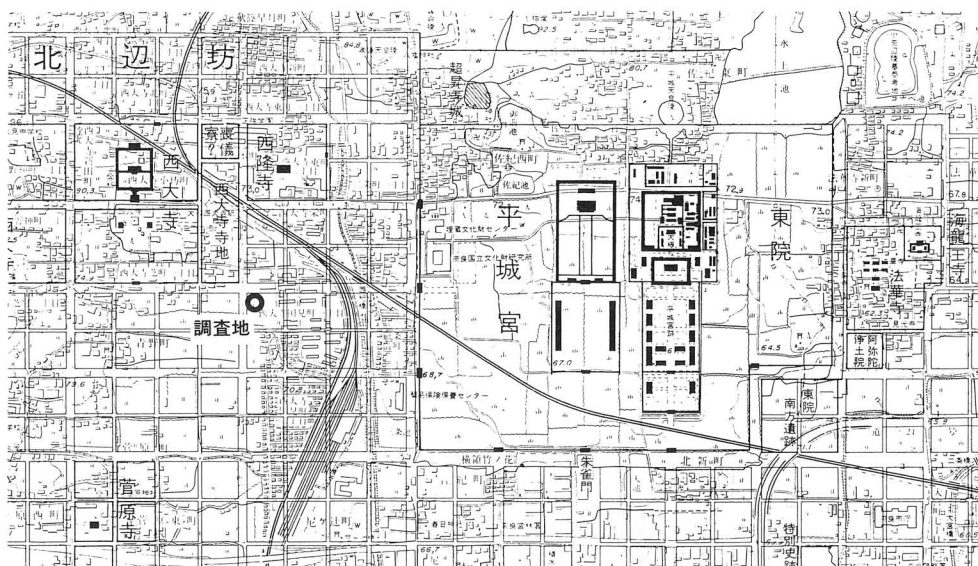


fig. 1 発掘区位置図（奈良市作成「平城京条坊復原図」による）

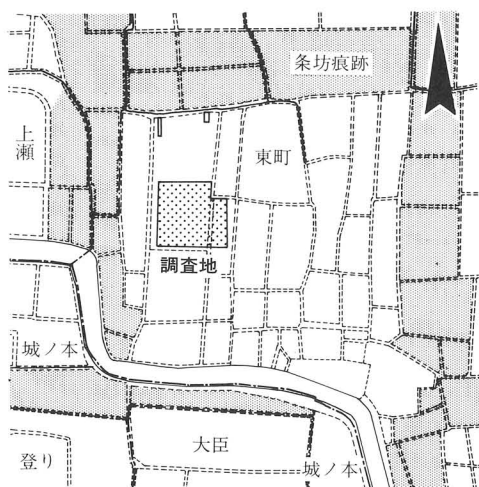


fig. 2 条坊痕跡図（地名は小字名）

m間隔の小地区割を設定した。

調査区の旧地目は水田で標高70.5mあり、西及び南の調査区外の水田面より約50cm高い。

fig. 2は、昭和37年の $\frac{1}{1000}$ 地形図を基に奈良市所蔵の大正7年「大字西大寺字限地図」にみる土地区画を復原したもので、調査区は、北を一条大路、西を西二坊大路に区切られる十六坪の西寄りに位置し、坪の約 $\frac{1}{50}$ に当たる。

奈良時代の遺構面は、地表下40~60cmにあり、一般的に後世の削平をうけていたものの、遺構の保存状態は極めて良好であった。

検出遺構は、後述のように奈良時代全般及びそれ以降にわたり、その間に営まれた多数の掘立柱建物をはじめ、井戸、塀、道路状遺構、土壌など多岐に及んでいる。調査面積は比較的小規模であるが、検出した柱穴等の数や土器を主体とする遺物の出土量は極めて多く、これまで調査した京内遺跡のなかでも利用密度の高い点では屈指の遺跡といえることができる。

調査結果の詳細は、次章以降にゆずるが、調査成果として平城京造営当初から坪内を南北に二分する東西小路の存在を確認できたこと、奈良時代全般にわたり付属的施設と推定される小規模建物群を中心とした敷地利用の概要を把握できたこと、また出土遺物のうち土器類の器種が豊富で完形品に近いものが発見され、そのなかに人名を記した墨書土器などが出土し、居住者を知る上で手掛りを得ることができたことなどが挙げられる。

このほか条坊位置の確認のため、調査区北寄り2個所に小トレンチを設けたが、その範囲では条坊痕跡は検出できなかった。

なお、関係者の協議の結果、検出遺構の全般的な埋戻しは行わず、遺構面に真砂を厚く敷き養生をはかった。また、井戸枠は2基とも全て取り上げ保存処置を施した。



fig. 3 発掘調査風景

調査日程

- 56.12.2 現地協議及び調査区設定
- 12.4~5 バックホーによる表土排除
- 12.7~17 遺構検出
- 12.18~19 地上写真撮影、空中写真撮影
- 12.21~23 遣り方実測
- 12.24~25 補足調査、土層図作成
- 12.25~26 遺構養生（砂入）

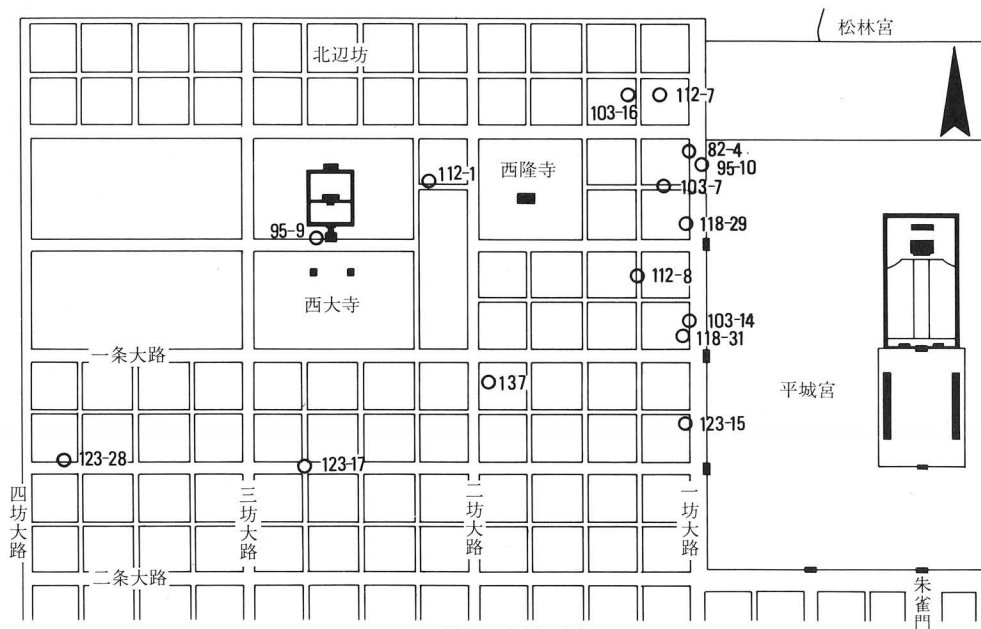


fig. 4 周辺地区調査位置図

年度	次 数	条 坊 位 置	面 積	奈 良 時 代 の 主 要 遺 構	主 要 成 果
48	第82－4 次	西一坊大路	35㎡	西一坊大路西側溝	西一坊大路位置の確認
50	95－9	西大寺中門付近	33	坪境小路の南北両側溝	西大寺造営以前の坪境小路の位置及び幅員の確認
	95－10	西一坊大路	40	西一坊大路東側溝	西一坊大路幅員の確認
52	103－7	右一条二坊一・二坪	800	坪境小路、掘立柱建物、堀	一・二坪境小路の位置及び幅員の確認及び坪内利用状況の把握
	103－14	西一坊大路	500	西一坊大路の東西両側溝ほか	西一坊大路幅員の確認ほか
	103－16	北辺坊、京極大路	1,300	京極大路北側溝、南北小路、掘立柱建物、井戸、堀、溝	京極大路位置の確認、坪境小路(?)の位置及び幅員の確認、北辺二坊二・三坪の利用状況の把握
53	112－1	右一条三坊三・四坪	490	掘立柱建物、堀、溝	坪内の利用状況の把握
	112－7	北辺二坊二坪	360	掘立柱建物、堀、溝	坪内の利用状況の把握
	112－8	右一条二坊二・七坪	350	坪境小路、掘立柱建物	坪境小路の位置及び幅員の確認 二坪内の利用状況の把握
54	118－29 "－31	西一坊大路、右一条二坊一・二坪	570	掘立柱建物、堀、西一坊大路西側溝	西一坊大路の位置の確認ほか
	次数外	西大寺西塔付近	214	掘立柱建物	西大寺造営以前の坪内利用状況の把握
55	123－15	右二条二坊三坪	290	掘立柱建物	坪内の利用状況の把握
	123－17	右二条三坊十一・十五坪	150	二条々間路北側溝、坪境小路、堀	二条々間路等の位置及び幅員の確認
	123－28	右二条四坊十五坪	44	二条々間路北側溝(?)	右京京極付近の利用状況の確認
56	137	右二条二坊十六坪	750	坪内の小路、掘立柱建物、井戸、溝	坪内の宅地割及び利用の変遷の把握、坪内小路の確認

tab.1 調査区周辺の主要発掘成果一覧表(寺院関係のものは除く)

2. 写真測量

写真測量とは、写真を媒介として間接的に被写体の三次元的測定を行なうもので、精度にムラがなく、いつでも撮影時の状況を再現でき、また測量期間を短縮できる等の利点をもつ。したがって、写真測量は近年大規模な発掘調査における遺構の測量をはじめ各種の文化財調査における測量に利用されている。

撮影の方法は種々あるが、今回はヘリコプターにカメラを搭載する方法を採用した。撮影にあたっては、あらかじめ遺構面に標定点を設置した。

調査地区周辺は、中高層ビルが建ち並ぶ市街地である。本来は、 $\frac{1}{50}$ 以上の大縮尺の図化に必要な撮影高度を保つことが望まれるのであるが、飛行の安全性や周囲に対する騒音防止等の配慮もあり、関係者で協議した結果、通常よりやや高い高度（40～50m）で撮影することにし、飛行コースを南→北にとった。

今回は図化するまでに至らなかったが、縮尺 $\frac{1}{50}$ 垂直写真を作成した。また撮影の過程で調査区周辺の垂直及び斜め写真の撮影も行なった。

なお、現場での実際の遺跡測量は、空中垂直写真撮影ののち、遣り方実測を実施した。

以下に、撮影時の仕様、標定点配置図及び標定点座標一覧表を記す。

No.	X	Y	Z
80	-145,546.396	-19,598.233	70.979
81	-145,546.396	-19,607.158	70.245
82	-145,563.016	-19,607.158	70.742
83	-145,554.856	-19,607.158	70.047
84	-145,540.352	-19,607.158	70.741
85	-145,533.525	-19,607.158	70.361
86	-145,546.396	-19,615.304	70.107
87	-145,561.153	-19,615.304	70.008
88	-145,554.753	-19,615.304	70.112
89	-145,538.800	-19,615.304	70.264
90	-145,531.946	-19,615.304	70.794
91	-145,546.396	-19,623.356	70.022
92	-145,562.113	-19,623.356	70.836
93	-145,554.463	-19,623.356	70.049
94	-145,536.907	-19,623.356	70.035
95	-145,546.396	-19,630.835	70.689
96	-145,560.182	-19,630.835	69.873
97	-145,533.761	-19,630.835	70.755

tab. 2 標定点座標一覧表

撮影仕様

撮影日時 81年12月18日
 飛行機 川崎ベルKH-4
 カメラ ツァイスRMK
 レンズ 150mm
 フィルム コダックトライX
 撮影高度 40.5～50m
 露出 1/450秒
 絞り 8
 変位修正 ツァイスSEG-V
 撮影縮尺 1/380～1/270

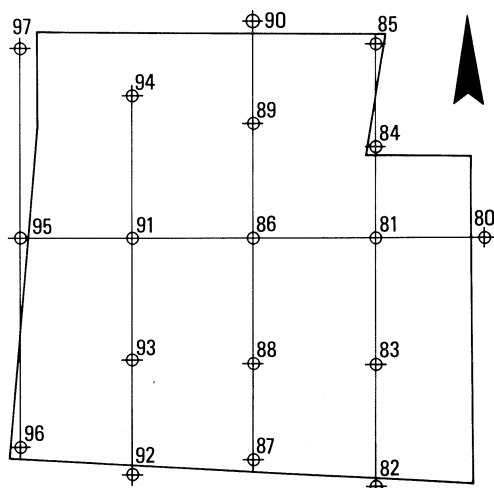


fig. 5 標定点配置図